

シンポジウム

復興の原理としての法、そして建築

本シンポジウムは、震災からの復興という場面で、どのような過程に基づく、どのような内容の意思決定がなされねばならないか、また、どのような「建築」がなされねばならないか、を考察することを課題とし、建築家・建築学者と法学者との対話を通じて、この課題にアプローチすることを目的とするものである。

[ポスター](#)

日時：2012年3月23日(金)18:00～20:30

会場：建築会館ホール（東京都港区芝5-26-20）[案内地図](#)

主催：日本建築学会 復旧復興支援部会

協賛：日本評論社

参加費：無料

申込み：[日本建築学会ホームページ](#)よりお申込みくださいようお願い申し上げます。お申込みがなくてもご参加いただけますが、お席を準備する都合上、ご協力をお願いしております。

問合せ：日本建築学会事務局教育・普及事業グループ

三島 mishima@aij.or.jp

進行 宇野求（建築家）

企画説明 復旧復興支援部会部会長 布野修司（滋賀県立大学教授・建築学）

第一部 公共建築と民主主義

大震災後、「建築」と「意思」の再構築が迫られている。個々の建物はもちろん、街全体、さらには、土地そのものが破壊された中で、私たちは、そこに何を「建築」すべきなのか。また、そのための「意思」はどのように造られなくてはならないのか。このような問題を考えるためには、あきれるほどに根本的で抽象的な問題群を考えなくてはならない。そこで、まずは、公共建築、そして、そのための意思決定、民主主義のありよう、その現状について、考えてみたい。

基調講演 山本理顕（建築家）

第二部 地域社会圏・復興のための住宅・プライバシー：

大震災からの復興のためにやらなくてはならないことは、山ほどある。漁船、港、畑といった産業インフラ、道路や橋、上下水道などの都市インフラの復興はもちろん、町や村などの地方公共団体それ自体を0に近い状態から復興させなくてはいけない地域もある。そういう意味で、復興のために議論しなくてはならない「各論」は、あまりにも多い。ここでは、「復興のための住宅」というテーマで「各論」を展開してみたい。

パネルディスカッション

モデレーター 木村草太（首都大学東京准教授・憲法学）

山本理顕（建築家）

松山巖（小説家・評論家）

内藤廣（建築家）

駒村圭吾（慶應義塾大学教授・憲法学）

石川健治（東京大学教授・憲法学）